

「経済・財政再生計画 改革工程表」の進捗状況について

- ①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル、
- ②民間資金の導入促進

v 大学間の連携や学部等の再編・統合の促進

i 国立大学法人運営費交付金を重点配分するインセンティブ導入

①これまでの進捗状況

・「国立大学経営力戦略」に基づき、国立大学法人第3期中期目標期間（平成28～33年度）における国立大学法人運営費交付金において、機能強化に積極的に取り組む国立大学に対し、その機能強化の方向性に応じて、重点配分する仕組みを導入。学部等の再編・統合や大学間・専門分野間の連携等を含めた、大学の将来ビジョンに基づく改革構想の実現を支援。

②今後の進展について

- ・平成29年度概算要求において「3つの重点支援の枠組み」として453億円を計上。
(平成28年度：308億円)
- ・各大学の取組構想の進捗状況を確認、民間資金の獲得割合の上昇も一つの指標とするなど、各大学が設定した評価指標を用いて評価の上、予算配分における重点支援に反映。

ii 国立大学の財源の多様化

①これまでの進捗状況

- ・ 国立大学法人等が実施することのできる「収益を伴う事業」の明確化について通知を発出。
(平成28年3月31日)
- ・ 国立大学法人等の資産の有効活用を図るための措置等を内容とする国立大学法人法の一部を改正する法律の成立。 (平成29年4月1日施行)
- ・ 「本格的な産学連携による共同研究の拡大に向けた費用負担等の在り方について」や「大学における知的財産マネジメントの在り方について」の報告書を取りまとめ。

②今後の進展について

- ・ 国立大学法人法の改正を踏まえ、平成28年度中に土地の貸付けに係る認可基準、寄附金等の運用に係る認定に関する基準を策定。
- ・ 産学官連携を円滑に推進する観点から、大学や国立研究開発法人等の課題に対する処方箋や考え方及び産業界に求められる取組等を検討し、経済産業省等と連携してガイドラインを本年秋までに策定する。

v 国立大学に対する寄付金

①これまでの進捗状況

- ・ 平成28年度税制改正により、国立大学法人等が行う学生の修学支援に係る事業への個人からの寄附について、税額控除と所得控除の選択制を導入。

②今後の進展について

- ・ 各国立大学において寄附金収入の拡大に向け専門スタッフの配置や寄附金獲得に向けた戦略策定。

国立大学法人運営費交付金の改革

国立大学法人の目指す姿

各国立大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学への転換を推進していく

(「国立大学経営力戦略」(平成27年6月))

<第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の配分方法>

1. 機能強化の方向性に応じた重点支援

3つの重点支援の枠組みを新設し、新領域の開拓、地域ニーズや産業構造の変化に対応した人材育成等を行う組織への転換を促進

2. 学長の裁量による経費の区分

学長がリーダーシップを発揮し、学内のマネジメント機能を予算面で強化する観点から、教育研究組織や学内資源配分等の見直しを促進するための仕組みとして「学長の裁量による経費」を新設

平成29年度国立大学法人運営費交付金の配分方法のイメージ

